

五戸町報

2003年 / 11月号 / Vol. 533

五戸町 表彰式・年賀交換会

平成16年1月5日(月) 11:00～
— 町立公民館 —



— 電動車いす —
交通安全教室
「左右の確認をしっかりと！」

第19回

五戸町産業と文化まつり

ふるさとの味や力のこもった作品がずらり

第19回五戸町産業と文化まつりが11月1日から3日までの3日間、五戸ドーム・町立公民館・五戸代官所の3会場で開催されました。

産業まつり会場の五戸ドームには期間中延べ7,000人が来場、商工大バザール、菊花や盆栽の展示、つきたての餅、新鮮な秋野菜の即売が行われ、大にぎわいでした。



文化まつり会場の町立公民館では、トールペイント、押し絵、陶芸など手作りの作品を展示、どの作品にも作者の繊細な技が施され、来場者の目を惹かせていました。大ホールでは小・中学校の音楽会や各文化団体の踊り、ピアノ演奏、コーラスなどの芸能発表があり、日頃の成果を披露。大勢の観客から拍手を浴びていました。



また、五戸代官所には、はた織の体験コーナーが設けられ、参加者はむかしながらの方法で熱心に絹を編んでいました。



秋の叙勲受章おめでとうございます

消防功勞 瑞宝単光章

鈴木 徳一

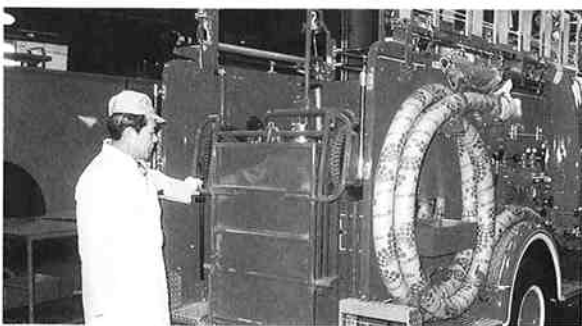
徳一

（下毛沢向） 75歳



このほど、町消防団員として35年の長きにわたり、義勇消防の発展に尽力された鈴木徳一さんが瑞宝単光章を受章されました。

思い出として鈴木さんは「昭和40年の製材所の火災はとても寒い夜で、震え上がりながら朝まで放水しました。昭和41年の共楽館脇の火災では、自動車ポンプを動かしたとき、窓ガラスを割り、長靴の中に破片が入って足の指を切っていました。靴の中が血だらけになっていたのも知らずに消火にあたりました。」



副分団長当時、ポンプ車を視察する鈴木さん

第6回

五戸地方農産物品評会褒賞授与式

品質のよい みごとな農産物

第6回五戸地方農産物品評会の褒賞授与式が11月3日、五戸町産業と文化まつり品評会会場の五戸ドームで行われました。

五戸地方の農家が出品した自慢の農作物708点が会場に並べられ、どの農産物も品質が良く、農業に取り組む意欲を強く感じました。



授与式では、三浦正名町長、倉石村長、新郷村長から入賞者へ表彰状が授与されました。

各部門で優等、1等を受賞された方々は次のとおりです。

■出展内訳

- ・水稲・果樹……………87点
- ・特産野菜……………131点
- ・一般野菜……………409点
- ・花き……………25点
- ・雑穀……………15点
- ・その他……………41点



農産物品評会入賞者（優等・1等のみ敬称略）

水稲		果樹	
1等	優等	1等	優等
玄米(粳米)	りんこ(ふじ)	りんこ(ふじ)	りんこ(ふじ)
田代金徳	三浦和彦	三浦和彦	三浦和彦
五戸	五戸	五戸	五戸
J.A全農あおもり県本部長賞	八戸広域農業協同組合長賞	八戸広域農業協同組合長賞	八戸広域農業協同組合長賞
	八戸地区農業改良普及事業協議会長賞	八戸地区農業改良普及事業協議会長賞	八戸地区農業改良普及事業協議会長賞
	八戸広域農業協同組合長賞	八戸広域農業協同組合長賞	八戸広域農業協同組合長賞
	八戸中央青果株式会社社長賞	八戸中央青果株式会社社長賞	八戸中央青果株式会社社長賞
	八戸中央青果株式会社社長賞	八戸中央青果株式会社社長賞	八戸中央青果株式会社社長賞

特産野菜

1等	優等
ながいも(秋掘)	ながいも(春掘)
柳原弘達	柳原弘達
五戸	五戸
青森県知事賞	八戸地区農業改良普及事業協議会長賞
	五戸町長賞
	倉石村長賞
	豊間内長芋出荷組合長賞
	八戸広域農業協同組合長賞
	八戸中央青果株式会社社長賞

一般野菜 1

1等	優等
ねぎ	ねぎ
山田健一	佐々木文雄
五戸	五戸
J.A全農あおもり県本部長賞	新郷村長賞
	八戸中央青果株式会社社長賞
	八戸中央青果株式会社社長賞
	八戸中央青果株式会社社長賞

一般野菜 2

1等	優等
にんじん	キャベツ
沢田久美子	柳原敦
五戸	五戸
三八地区農協青果物集出荷推進協議会長賞	北日本青果株式会社社長賞
	北日本青果株式会社社長賞
	北日本青果株式会社社長賞
	青森合同青果株式会社社長賞
	八戸中央青果株式会社社長賞
	八戸中央青果株式会社社長賞

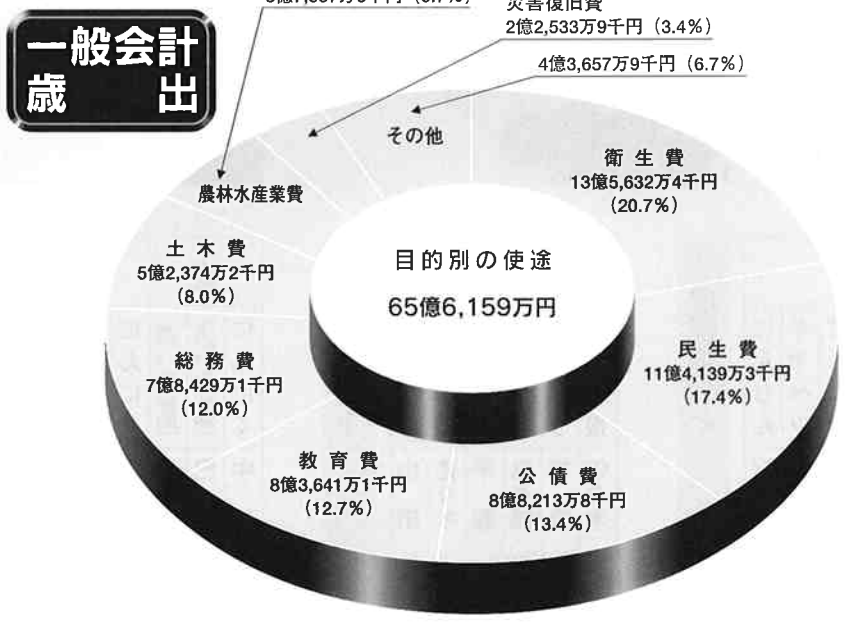
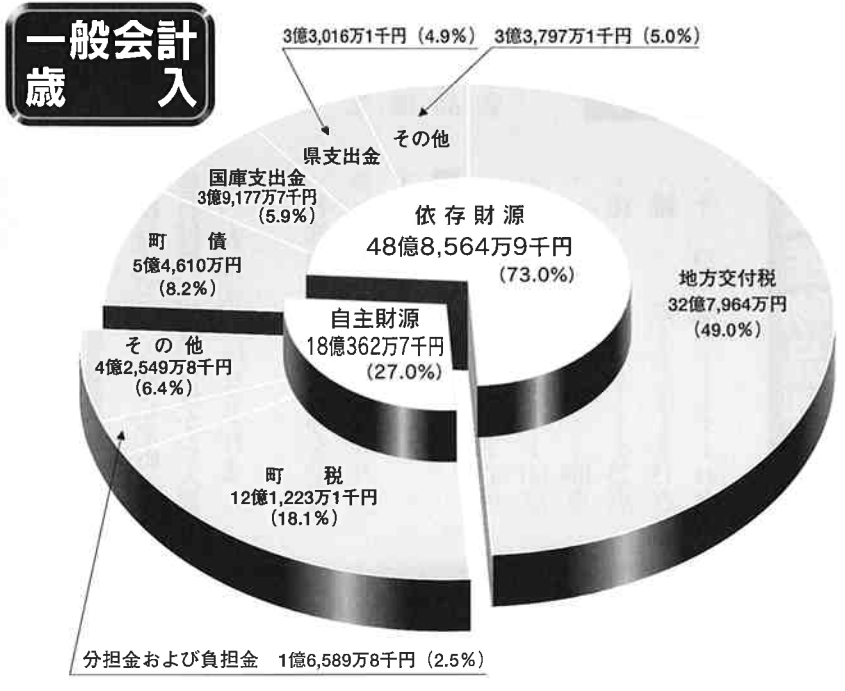
花き

1等	優等
輪菊(神馬)	輪菊(神馬)
川原傳	川原傳
新郷	新郷
八戸地域花卉生産者協議会長賞	八戸地域花卉生産者協議会長賞
	八戸花き株式会社社長賞
	八戸花き株式会社社長賞
	八戸花き株式会社社長賞

五戸町の財政状況

町条例により、平成15年度の財政状況を公表し、併せて平成14年度の決算の状況をお知らせします。平成15年度の一般会計予算は、9月30日現在で、69億6,528万8千円で、予算の執行率は歳入で50.1%、歳出で45.1%となっています。平成14年度の一般会計決算状況は、歳入66億8,927万6千円、歳出65億6,159万円で、歳入歳出差し引き額は1億2,768万6千円となりました。

歳入合計 66億8,927万6千円 - 歳出合計 65億6,159万円 = 歳入歳出差引額 1億2,768万6千円

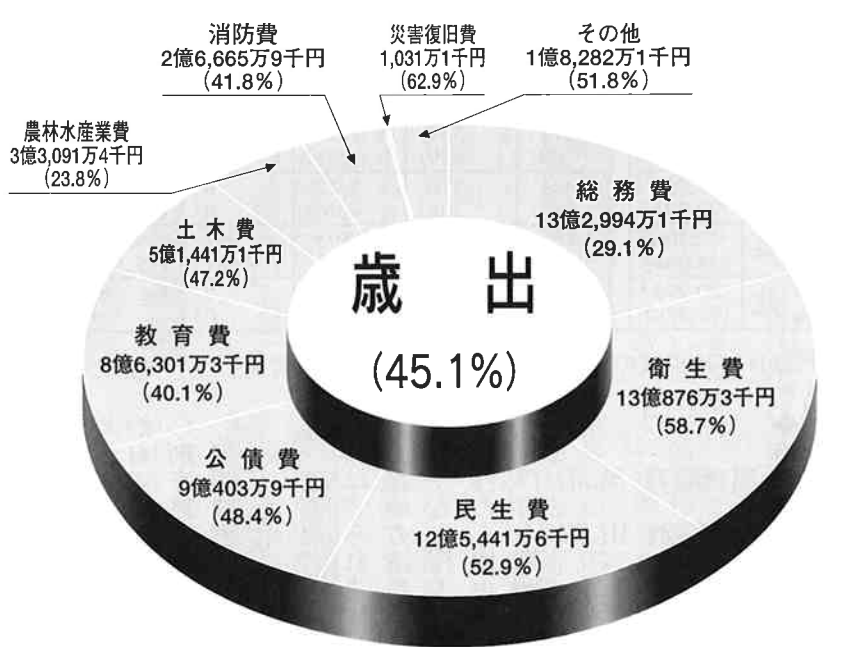
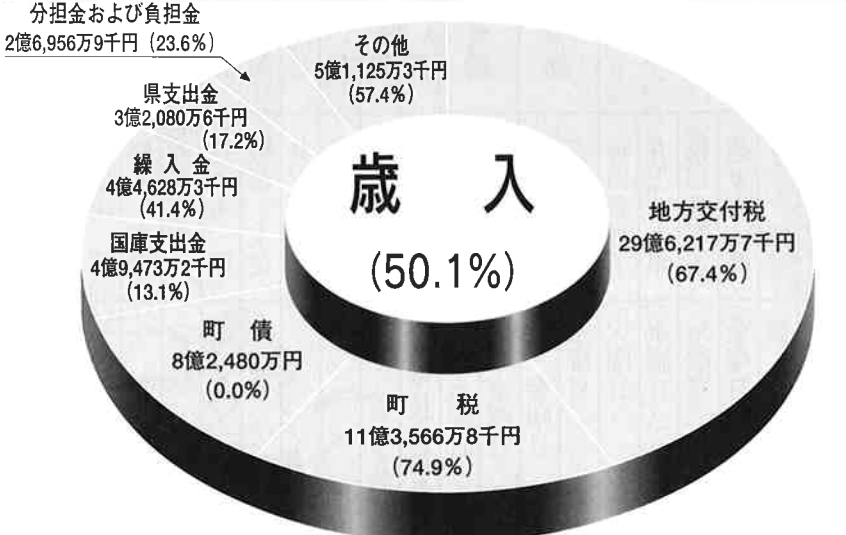


町民1人当たりが納めたお金 (1世帯当たりでは 210,019円)	町民1人当たりに使われたお金 (1世帯当たりでは 1,136,797円)
固定資産税 34,792円	衛生費 74,409円
町民税 24,495円	民生費 62,617円
たばこ税 4,861円	公債費 48,395円
軽自動車税 1,813円	教育費 45,886円
特別土地保有税 543円	総務費 43,027円
	土木費 28,733円
	農林水産業費 20,593円
	災害復旧費 12,362円
	その他 23,951円

平成15年3月31日現在 人口18,228人 世帯数5,772世帯

平成15年度予算状況 9月30日現在

一般会計 ※()は予算執行率
歳入歳出予算額 69億6,528万8千円



予算現額	
1人当たりが納める町の税金 62,475円	1人当たりに使われる町のお金 383,171円
1世帯当たりが納める町の税金 196,448円	1世帯当たりに使われる町のお金 1,204,859円

特別会計	
老人保健	予算額 21億1,728万4千円
	歳入 46.1%
	歳出 43.9%
国民健康保険	予算額 19億6,316万5千円
	歳入 41.0%
	歳出 44.3%
介護保険	予算額 13億2,979万1千円
	歳入 37.2%
	歳出 40.8%

下水道事業特別会計	
予算額	5億1,053万3千円
歳入	30.6%
歳出	23.6%

簡易水道事業特別会計	
予算額	380万4千円
歳入	86.2%
歳出	38.0%

病院事業会計	
収益的	収入予算額 50.4% 30億7,523万2千円
	支出予算額 42.8% 31億7,505万4千円
資本的	収入予算額 87.1% 1億6,204万1千円
	支出予算額 46.2% 2億1,928万4千円

※収益的収入・支出とは営業的な経費のこと。
※資本的収入・支出とは建物の建設費などのこと。

平成15年9月30日現在 人口18,178人 世帯数5,781世帯

町の財産(14年度末現在)	
一般会計	
土地	2,232,142㎡
建物	82,733㎡
有価証券、出資金、債権	9億4,380万2千円
財政調整基金	7,889万2千円
減債基金	2億96万7千円
土地開発基金(土地含)	2億5,545万3千円
公共施設等整備基金	1億1,776万3千円
地域福祉基金	2億3,129万4千円
その他の基金	5,598万円
国民健康保険特別会計	
財政調整基金	6,990万6千円
高額療養費貸付基金	308万7千円
下水道事業特別会計	
下水道事業整備基金	5,084万7千円
病院事業会計	
土地	27,734㎡
建物(病院・医師住宅)	13,621㎡
介護保険特別会計	
介護保険給付費準備基金	184円
簡易水道特別会計	
土地	2,650㎡
建物	181㎡



●五戸総合病院医師一覽表(12月)

診療科	職名	医師名	備考
内科	副院長	新井田修久	
	科長	愛川 俊信	
外科	副院長	西谷 大輔	
	科長	矢田部宏一	
(循環器)	非常勤	東山 明弘	水曜日
	非常勤	三浦 昌人	金曜日
(糖尿病)	非常勤	大根田 昭	第1・3火曜日
	院長	蝦名 宣男	
産婦人科	非常勤	渡部 秀一	(科長)
	副院長	阿部 友哉	
整形外科	非常勤	井戸川敏彦	
	科長	三上 靖隆	
脳神経外科	非常勤	(弘前大学)	第1・3金・土曜日
	科長	深瀬 栄一	(医療技術局長)
眼科	非常勤	小林 貴樹	火・水曜日
	非常勤	今泉 典子	火・水曜日
小児科	非常勤	高橋 二郎	水曜日
	非常勤	袴田真理子	火曜日
耳鼻科	非常勤	井上 卓	水曜日
	非常勤	袴田真理子	木曜日
皮膚科	非常勤	王子 佳澄	第1・3土曜日
	非常勤	木曜日	木曜日

お知らせ

1月から川内診療所の診療日が2週に1回、隔週で水曜日になります。1月の診療日は7日と21日です。

五戸消防署から年末年始特別警戒

平成15年12月20日～平成16年1月10日

この時期は、各地で火災などの災害が多く発生します。年末年始を迎えるにつれ、何かと慌ただしい気持ちになり、火の取り扱いがおろそかになりがちです。皆さん、火の取り扱いは十分注意しましょう。

住宅防火のポイント

- 1 寝たばこをしない。
(喫煙は安全な場所です。いつも灰皿に水を入れて確実に消火を)
- 2 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
(離れるときは火を止める)
- 3 プラグにホコリをためない。
(電気器具は、正しい使い方を守る)
- 4 ストープには、燃えやすいものを近づけない。
(暖房器具の周りは、常に整理整とんを)
- 5 家の周りに燃えやすいものを置かない。
(放火されない環境づくりを)



●問い合わせ先 五戸消防署 TEL 62-31119

※火事・救急・救助は「119」
※火災情報(消防情報案内電話) TEL 22-21111
◎消防署では、防火教室や救急講習会を受け付けています。いつでもお気軽にご相談ください。

●10月の診療科別患者数

区分	診療科	内科	外科	産婦人科	眼科	小児科	耳鼻科	整形外科	脳外科	皮膚科	計
患者数	外来	4,865 (5,237)	819 (780)	581 (639)	1,147 (1,223)	133 (206)	784 (805)	2,121 (2,250)	726 (685)	256 (329)	11,432 (12,154)
	入院	3,033 (2,691)	824 (602)	270 (305)	22 (76)	0 (0)	0 (0)	731 (629)	632 (419)	0 (0)	5,512 (4,722)
4月からの延患者数	外来	32,266 (34,064)	5,182 (5,807)	4,026 (4,513)	7,893 (8,392)	992 (1,681)	4,873 (5,307)	14,904 (14,945)	4,865 (4,303)	1,979 (1,987)	76,980 (80,999)
	入院	20,795 (21,378)	4,862 (4,140)	1,898 (2,200)	265 (306)	0 (0)	0 (0)	3,436 (4,624)	4,513 (3,311)	0 (0)	35,769 (35,959)

※ 入院 = 毎日24時現在の在院患者延数 + 毎日の退院者数 () = 昨年度同期

12月4日から10日までは第55回人権週間

青森地方方法務局と青森県人権擁護委員連合会では次の強調事項を掲げ、皆さんに人権尊重思想の大切さを呼びかけたいです。

◆平成15年度啓発活動重点目標

- 「育てよう 一人一人の 人権意識
—身近なことから人権を考えてみませんか—」
 - ◆女性の地位を高めよう
 - ◆子どもの人権を守ろう
 - ◆高齢者を大切にすることを育てよう
 - ◆障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
 - ◆HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
 - ◆刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
 - ◆犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- 毎日の生活の中で困りのときは、青森地方方法務局八戸支局、または、人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

- ◆特設人権相談所開設のお知らせ
日時 平成15年12月9日(火) 午後1時30分から4時
場所 町立公民館
相談員 五戸町人権擁護委員
- 青森地方方法務局八戸支局 TEL 24-3346
- 子ども人権110番 TEL 017-774-1020
- 女性の人権ホットライン TEL 017-774-1040
- 五戸町人権擁護委員
- 沼畑 清 TEL 62-3249
- 奥山 恵 TEL 62-2026
- 石渡 幹郎 TEL 67-2906
- 石渡 義美 TEL 68-3283
- 富美子 TEL 68-2240



除雪作業にご協力ください

今年も雪の季節がやってきました。町では、雪が降ると交通確保のため道路の除雪を行います。除雪作業は危険を伴う作業ですので、町民の皆さんは次のことに注意してください。

路上駐車はしない

除雪作業は主に交通量の少ない夜間と早朝に行うので、路上駐車すると視界が悪く、衝突の恐れがあります。また、駐車している部分およびその前方の道路が除雪できない場合もあり、交通障害のもとになります。

除雪車が作業中の場合 30m以内に近寄らない



除雪車は重機械ですから、

狭い道路などの 除雪について

除雪車の入らない道路は住民の方々の協力で除雪してくださるようお願いいたします。

道路に雪を捨てない

除雪の直後や路地からの雪を道路に捨てている光景が時々見られます。道路に雪を捨てると交通の障害になり、万一、急病や火災などが発生したときは大変です。雪を捨てるときは、決められた場所に捨ててください。

(地図参照)

庭木などの はみ出しについて

道路に庭木など、木々の枝がはみ出していると除雪車が入れない場合があります。あらかじめ枝を降ろすなどのご協力をお願いします。

融雪剤などの 利用について

交通事故防止などのため、融雪剤を危険個所の道路わきなどに配置しています。道路凍結によりスリップの危険性が高いときは適量を散布して利用してください。

問い合わせ先 役場建設課

TEL 62-2111
内線 225



五戸町職員の給与等の公表

平成15年度の町職員の給与などの実態をお知らせします。

町職員の給与はすべて「五戸町条例・規則」に明記され、新採用から退職までの給料月額および通勤、扶養手当などの支給基準や額まで、細かく定められています。

1. 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H15.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 13年度の人件費比率
14年度	18,228 人	6,536,599 千円	122,426 千円	1,286,090 千円	19.7 %	18.6 %

(注) 人件費とは、特別職の報酬、給料、手当および職員の給料、諸手当、職員共済組合負担金、退職手当組合負担金などの合計額をいいます。

2. 職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 (A)	給与			1人当たり 給与費 (B/A)	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当 計 (B)		
15年度	152 人	627,934 千円	87,953 千円	263,178 千円	979,065 千円	6,441 千円

(注) 職員手当は、退職手当を含みません。

3. 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（一般会計）（H15.4.1現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
五戸町	350,196 円	390,226 円	48.3 歳	265,285 円	308,122 円	42.0 歳
国	327,623 円		40.5 歳	286,340 円		48.9 歳

(注) 平均給与月額とは、給料・扶養手当・管理職手当・時間外勤務手当・通勤手当および住居手当などの合計額をいいます。

4. 職員の初任給の状況（H15.4.1現在）

区分	五戸町		国		
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	171,500 円	185,600 円	171,500 円	185,600 円
	高校卒	139,500 円	149,200 円	139,500 円	149,200 円
技能労務職	大学卒				
	高校卒	136,700 円	146,200 円	136,700 円	146,200 円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（H15.4.1現在）

区分	学歴	経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	252,300 円	288,900 円	343,900 円
	高校卒	231,100 円	238,700 円	276,200 円
技能労務職	大学卒			
	高校卒	211,000 円	226,900 円	272,100 円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

6. 一般行政職の級別職員数の状況（H15.4.1現在）

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的職務内容	参事	課長	課長補佐	班長	総括主査	主査	主事	主事補	
職員数(人)	12	3	20	40	27	17	11	3	133
構成比(%)	9.0	2.3	15.0	30.1	20.3	12.8	8.3	2.3	100
参考	1年前の構成比(%)	9.0	2.2	14.9	29.9	20.9	14.9	7.5	100
	5年前の構成比(%)	5.4	4.7	14.8	19.5	38.9	4.7	10.7	100

(注) 1. 五戸町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2. 標準的職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

7. 職員手当の状況（H15.4.1現在）

(1) 区分	五戸町			国		
	期末手当	勤勉手当	退職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当
期末手当	6月期	1.55月分	0.7月分	6月期	1.55月分	0.7月分
勤勉手当	12月期	1.7月分	0.7月分	12月期	1.7月分	0.7月分
	計	3.25月分	1.4月分	計	3.25月分	1.4月分
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分
	その他の加算措置			その他の加算措置		
	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)		
	退職時特別昇給 1~2号給			退職時特別昇給 1号俸		
	1人当たり	2,348 千円	21,706 千円			
	平均支給額					

(2) 特殊勤務手当 (14年度一般 会計決算)	区分		(3) 時間外勤務手当	区分		
	職員全体に占める 手当支給職員の割合	全職種		13年度	支給総額	
	9.8 %			17,676 千円		
	支給対象職員1人当たり 平均支給年額	25,866 円		職員1人当たり 支給年額	140 千円	
	手当の種類(手当数)	3種類		14年度	支給総額	17,076 千円
	代表的な 手当の名称	保育業務手当	304,000 円		職員1人当たり 支給年額	132 千円
		建設機械 従事手当	84,000 円			

(4) 区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容		
扶養手当 (月額)	配偶者がいない職員で扶養親族1人まで	14,000円	同		
	配偶者以外の扶養親族2人まで	11,000円			
	1人目	6,500円			
	2人目	6,000円			
	その他の扶養親族(1人につき)	5,000円			
住居手当 (月額)	借家最高支給限度額 持家	27,000円 3,000円	異	持家一律3,000円	
通勤手当 (月額)	交通機関利用者	最高支給限度額	55,000円	異(自家用車)	距離区分により割増
	自家用車利用者	最高支給限度額	35,000円		

8. 特別職の報酬等の状況（H15.4.1現在）

区分	給料月額等	区分		給料月額等	
		町	長	6月期	1.7月分
給料	町長	768,000 円			
	助役	609,000 円		12月期	1.8月分
	収入役	585,000 円	期末手当	計	3.5月分
	教育長	561,000 円			
報酬	議長	284,000 円	町長	6月期	1.7月分
	副議長	241,000 円	副議長	12月期	1.8月分
	議員	226,000 円	計	3.5月分	

9. 部門別職員数の状況と主な増減理由（H15.4.1現在）

区分	職員数(人)	対前年増減数(人)			主な増減理由
		13年	14年	15年	
一般行政 部門	議会	2	2	2	欠員不補充 △2 市町村合併に係る業務増 電算システム導入による計算業務の合理化 病院会計部門より 欠員不補充
	総務企画	40	39	38	
	税務	14	14	13	
	民生	24	23	23	
	衛生	9	9	13	
	農林水産	15	15	15	
	商工	1	1	1	
	土木	12	12	11	
	小計	117	115	116	
	特別行政 部門	教育	29	32	
小計	29	32	32		
普通会計	小計	146	147	148	
公営企業等 会計部門	病院	164	155	147	衛生部門へ △4 欠員不補充 △4 賦課徴収業務の委託
	下水道	7	7	6	
	国保	6	6	6	
	老人	1	1	1	
	介護保険	6	11	11	
小計	184	180	171		
合計	330	327	319		

(注) 職員数は一般職に属する職員(教育長を含む)数。

文芸のく

〈川柳〉

梅雨明けず曆ながめし秋空や
母のこと偲べば母に見える雲
雲ひとつない日布団の花が咲き
スキップで歩いてみたい雲の上
山水の美観につかる遊歩道
自分より相手を立てる生き上手
モラル無きボイ捨て泣いている歩道
坂の町今日も歩道に蹴つまずき
雑巾を絞る手も荒れ冬の母
それぞれのカラーを拾う歩道橋
総らない稲に哀しく農夫佇ち
責めるのも追うのも止そう秋の月
お互いに心一つに手を繋ぎ
切り返す言葉に少し刺が見え
歩道から見えぬあたりにつけものみら
雲十色人も十色に世を流れ

小林 静枝 (出草幸)
幸 子 (ひばり野)
恵 女 (川原町)
か く (天満後)
実 (新蔵長根)
マ サ 子 (豊間内)
芳 美 (中道幸幸)
禮 子 (豊間内)
友 子 (下土沢向)
丸 子 (竹原)
ツ タ エ (正場沢)
春光 女 (荒町)
綾 子 (川原町)
さ ざ え (大学沢)
晴 天 (苗代沢)
雪 魚 (川原町)

鳥谷部せぬ (ひばり野)
原 竹木 (上市川)
佐々木亮子 (上市川)
上村 喜雲 (上市川)

〈短歌〉

奥入瀬の水の流れに目をやれば
川面に紅をひらひらうかべ
大輪の花にはあれど淋しかり
夕日を待ちて咲く月見草
絶景の秋の岩手路もみじ狩り
われも行く同期の仲間らと
ひっそりと人影のない田圃に
「冷夏ごめん」と秋の陽ざしが
賑やかに移動学習は世増の
「ダム」を車窓に吾も立ちて見ゆ

高橋 睦子 (上市川)
鈴木志美恵 (上市川)
大久保あさ (切谷内)
吉田 昌二 (下土沢向)
館 とく子 (切谷内)
佐々木葛芳 (上市川)
森 きよし (上市川)
原 はつみ (上市川)
久保田義美 (切谷内)
藤村 ナヲ (鍛冶屋窪)
類家 清美 (切谷内)
橘 ミネ子 (上市川)

●皆さんの作品を「文芸のく」に発表してみませんか。
川柳・短歌などの区別を明記し、総務課広報係へお持ちしております。

公職選挙法の一部改正により「期日前投票制度」が創設されました ※従来の名簿登録地の市区町村における不在者投票に替わる制度です

- きじつぜん
- ◎「期日前投票制度」とは
選挙は選挙期日（投票日）に投票所において投票することを原則としています。その例外として、不在者投票制度がありますが「期日前投票制度」も例外の一つです。「期日前投票制度」は、選挙期日前であっても選挙期日と同じく投票用紙を直接投票箱に入れることができる投票です。
 - ◎対象となる投票
従来の不在者投票のうち、名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会で行う投票が対象です。
 - ◎投票を行うことができる人
選挙期日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由（現行の不在者投票事由）に該当すると見込まれる人です。
 - ◎投票期間
選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日までです。
 - ◎投票時間
午前8時30分から午後8時までです。（従来の不在者投票と同じ）
 - ◎投票場所
各市区町村の選挙管理委員会が設ける「期日前投票所」です。
 - ◎期日前投票の対象とならない投票
従来の不在者投票で名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会や病院、老人ホームなどにおける投票は、従来どおり不在者投票となります。
また「期日前投票」は、投票しようとする日に選挙権を有していなければならないため、例えば、選挙期日には20歳を迎えるが、選挙期日前においてはまだ19歳であり、選挙権を有していない人が期日前に投票を行うおうとする場合は「期日前投票」ではなく、従来の不在者投票での投票となります。
 - ◎従来の不在者投票の投票期間
選挙法の改正により「期日前投票」と同じく選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日までの期間となりました。



選挙についての詳しい内容は、五戸町選挙管理委員会まで問い合わせください。
五戸町選挙管理委員会 ☎62-2111 内線212

皆さんの「春・夏・秋・冬 五戸町の33が好き」を町民カレンダーに

平成16年度用町民カレンダー（平成16年3月発行）掲載作品を募集します。五戸町の行事や風景・暮らしなど、ふるってご応募ください。

- ◎募集作品 写真・絵・版画など（未発表作品で1人2点まで）
- ◎応募方法 作品に題名・住所・氏名・年齢・職業（学校名および学年）・電話番号を添えて、五戸町役場総務課に持参してください。
- ◎応募締切 平成15年12月24日（水）
- ◎その他 写真に肖像権を有する人物などが含まれている場合、応募者本人が公表の承諾を得てください。採用の場合、著作・使用権は五戸町役場に帰属します。
- ◎問い合わせ先 役場総務課 ☎62-2111 内線214

ここに掲載する作品を募集します



生活相談所の開設

今年の異常低温と日照不足、台風14号などで被害を受けた方々の生活と福祉に関する相談に応じるため、県では次の期日で生活相談所を開設します。
おもに福祉制度における支援などについて、三戸地方健康福祉こどもセンター職員が相談に応じます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

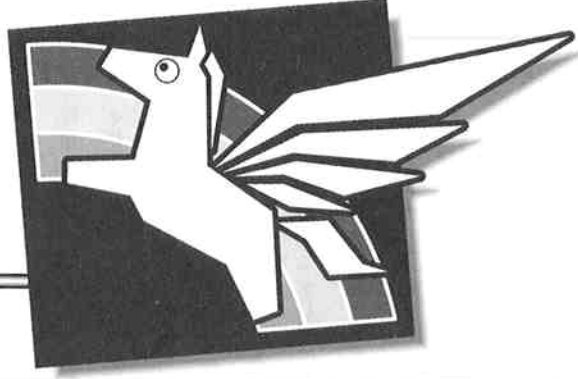
月	1月			12月			相談日時	場所
	28日(水)	21日(水)	14日(水)	7日(水)	24日(水)	17日(水)		
	10:00~12:00							役場1階相談室

●問い合わせ先
役場厚生課

TEL 62-2111 内線121

三戸地方健康福祉こどもセンター総務企画室
TEL 27-5111 内線312





このへ 大空に夢をはこぶ町

平成16年 表彰式・年賀交換会

町では、平成16年の表彰式・年賀交換会を次のとおり開催します。

どなたでも参加できますので、お気軽に申し込みください。

日時

平成16年1月5日(月)
午前11時から

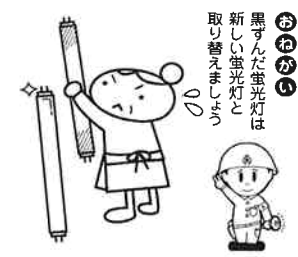
●場所 町立公民館

●年賀交換会費
1,000円

●申し込み先
役場総務課、役場川内支所・浅田支所

●申し込み期限
平成15年12月19日(金)

●問い合わせ先
役場総務課
TEL 62-2111
内線213



おたのしみ
黒ずんだ蛍光灯は
新しい蛍光灯と
取り替えます
東北電気保安協会

成人式のご案内

平成15年度五戸町成人式を次のとおり開催します。

成人になられる皆さんは、ぜひご出席ください。

対象者

昭和58年4月2日から昭和59年4月1日生まれの方

※五戸町出身者で、現在他市町村に住んでいる方でも生年月日が該当すると出席できますので、一緒にお誘いください。

●日時・場所
平成16年1月11日(日)
受付 町立公民館

午後1時から1時45分
式典

●祝賀パーティー
アピル五戸
午後3時から

※会費は1,000円で、参加は自由です。

●問い合わせ先
教育委員会社会教育課
TEL 62-2111
内線263

知的障害者巡回相談

青森県知的障害者更生相談所では知的障害者巡回相談を実施しています。

●対象者
知的障害者(愛護手帳をお持ちでない方も含む)および家族の方 など

●相談事項
知的障害認定に関すること
福祉サービスに関すること
普段の生活で困っていること など

●相談窓口・日程
八戸市総合福祉会館
平成15年12月11日(木)
平成16年3月11日(木)
三戸町総合福祉センター
ふくじゅそう
平成16年2月13日(金)

●受付時間
午前9時30分から11時

●問い合わせ先
役場厚生課
TEL 62-2111
内線124

※あらかじめ相談内容をお知らせください。相談の内容に応じたスタッフの参加を更生相談所に要請します。

新型肺炎(SARS)について

SARSの流行は一応の終息を迎えましたが、この冬には再び流行する可能性がありますので気を付けましょう。

●インフルエンザとSARSは症状が似ているため、簡単に見分けることができません。

●インフルエンザの予防接種を受け、インフルエンザにかからないようにすることでSARSの診断を容易にします。

SARSを疑うのは次の3点です。

①38度以上の急な発熱

②せきや息苦しさ

③10日以内にSARS患者と接触したと思われる方

この症状のある方、不安や心配なことがありましたら、最初に保健所またはかかりつけ医に電話し、いきなり医療機関を受診することがないようにしてください。

●問い合わせ先
八戸保健所保健予防課
TEL 27-5111

冬の交通安全県民運動 12月11日(木)から20日(土)まで

- ◎運動の重点
- 1 飲酒運転の根絶
 - 2 冬道の安全運転の推進

◎冬道の安全運転3原則

- 1 割のスピードダウン
- 2 倍の車間距離
- 3 分早めの出発

～酒飲んだ あなたの顔は 赤信号～

毎月1日は県民交通安全の日

し尿くみ取り申し込みについて

例年11月末から12月にかけて、し尿のくみ取り申し込みが集中し混乱しますので、年内にくみ取りを希望される方は、12月8日(月)までに左記に申し込みください。

なお、くみ取り業務は12月27日(土)から1月4日(日)まで休業します。

●申し込み先
青森県南清掃株式会社
本社(十和田市)
TEL 0176-23-4351
五戸営業所
TEL 62-24416

恩給欠格者・引揚者の皆さんへ

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の方に内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

・旧軍人軍属で恩給などを受けていない、いわゆる恩給欠格者の方(請求を行なうことなく亡くなられた恩給欠格者の遺族の方)

・終戦に伴い、本邦以外の地域から引揚げてこられた方

●問い合わせ先
独立行政法人
平和祈念事業特別基金
TEL 0120-234-933

放送大学学生募集

放送大学では平成16年度4月入学の学生を募集します。

●募集学部
・教養学部(全科履修生、選科履修生、科目履修生)

・大学院(修士科目生)

●視聴方法
CSデジタル放送や放送大学の授業を放送しているCATV局で視聴できます。

●願書受付期間
平成15年12月15日(月)から
2月29日(日)まで

●問い合わせ先
八戸サテライトスペース
TEL 70-1663

12月の行事予定

●町民カレンダーと合わせてご利用ください。
●行事についての問い合わせ
TEL 62-2111 五戸町役場

- 6日(土) 「十和田マンドリンクラブ」コンサート
17:15～ 町図書館
- 7日(日) 五戸町グランドゴルフ大会
9:00～ 五戸ドーム
- 7日(日) コーラス「ライン」コンサート
14:00開演 町立公民館

12月の健康なあなたと私にできること

- 5日(金)
9:30～10:30 JAしんせい五戸本所
11:00～12:00 川原町自治会館
13:30～14:30 五戸電子工業(株)
15:00～16:00 (株)阿部繁孝商店

12月の相談は無料です

- 12日(金) あすなろ教室
13:00～17:00 町立公民館
- 25日(木) 浅田地区健康相談
13:00～15:00 役場浅田支所
- 毎週木曜日 健康相談
13:00～15:00 地域保健センター
- 交通事故相談(八戸支所)
毎週月曜日から金曜日
9:00～16:00 県八戸合同庁舎2階
- 交通事故巡回相談所
9日(火) 10:00～15:00
22日(月) 八戸市市民相談室

郷土探訪

「桜沢堤の歩み」

上市川の南側に「桜沢」というため池がある。地元の人々は付近一帯を「桜沼」と呼ぶ。戦前は上堤と下堤の二つが続いていた。この堤は水が澄み、草もなく一面の満水だった。周辺の風景は水面に映り、美しい絵になった。堤の中にはたくさんのエビが住

み、近くの人々は捕獲して食べた。

130年前の記録「新撰陸奥国誌(第四卷)」に「桜沢堤の一つは本村の南一丁(六〇間)にあって、東西一丁四十間(一〇〇間)南北二丁三十間(一九〇間)堤の長さ一丁五十間(一一〇間)高さ七尺、幅三間。

幅三間。

もう一つは東西一丁(六〇間)南北二丁四十間(一六〇間)長さ一丁四十間(一〇〇間)高さ六尺、幅二間半」と書かれている。

昭和2年、川内村在郷軍人会では付近一帯の土地を借りて公園化を計画、中区の沢田長

七が子宝に恵まれず、村のためにと私財(今の金額で約500万円)を投じて、33体の観音像を建て、七曲りの遊歩道を作り、参拝できるようにした。しかし、戦後の開拓の入植によって観音像は取り除かれ1カ所に集められた。松坂専太郎在郷軍人会長は村民100人を動員して山の切り払いや忠魂碑の建設に努め、碑は八戸から木車に乗せ、馬3頭、村民80人が引いてこの高台に運んでいる。明治27・28年の戦役の碑で高さ6メートル、幅75センチ、陸軍大将一戸兵衛書、裏の戦没者は故陸軍歩兵上等兵功7級中里忠一郎ほか114人の戦死者を石に刻み、昭和4年8月31日村長豊川弥之助らが建設し、その時から慰霊祭を続けている。

森の東側に昭和15年ごろ農耕馬を持った村民の蒼前神社が造られ、例祭は12月に行われていると農婦は語っていた。

上市川に住む橋与一郎さん(87歳)は思い出として、「昭和10年ごろ、上区の中里金治宅では10年近くも下堤の水を切り取って家の前にある氷倉庫に保存し、真夏になると氷を八戸の魚屋さんに納めていました。生魚が腐らないようにときれいな氷を採取してい



高台にある三十三観音

ました。誰いうとなく、氷商売が屋号となり「氷屋」と呼ぶようになりました。戦後になって天然氷を作る人もなくなりました」。

また、小高い丘の上に住んでいた中里幸之助さん(故人)は一人で小舟を作り、堤に浮かべて涼を楽しんでいた。

昭和35年ごろ、上市川青年会は桜沢の周囲に吉野桜の植樹を実施した。そのころから桜沢を通称「桜沼」と呼ぶようになった。(次号へ)

五戸町文化財審議委員

三浦 榮一



竣工記念碑

町の人口	
	(前月対比)
男	8,820人(+3)
女	9,357人(-4)
総人口	18,177人(-1)
世帯数	5,790世帯(+9)
平成15年11月1日現在	

12月の納期	
納期限	12月25日
町県民税	第4期